## 医学系研究に関する情報公開および研究協力のお願い

聖隷浜松病院では、当院の臨床研究審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。 研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する試料や情報、記録、あるいは、今後の情報、記録などを使用 させていただきますが、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

ご自身の試料や情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究への参加を希望されない場合、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心下さい。

研究課題名	身体拘束へのチームアプローチの効果 ー看護師の認識および身体拘束実施日数の変化-
研究責任者	聖隷浜松病院 B3 病棟 坪井志織
研究実施体制	聖隷浜松病院
研究期間	臨床研究審査委員会承認日 ~ 2020年 3 月
対象者	2019 年 4 月~2019 年 12 月に B3 病棟に入院された患者
研究の意義・目的	2015年日本看護倫理学会から「身体拘束予防ガイドライン」が策定され、急性期病院においても身体拘束について多くの論議がなされ、近年は身体拘束を最小限にとどめる傾向にある。 「身体拘束予防ガイドライン」では、「看護職個々で判断し行動するのではなく、チームでディスカッションし、合意形態した方向性に基づいて行動するチーム医療を定着させることが重要」と述べられている。だが、身体拘束についてのチームディスカッションでの効果を報告した先行研究は少ない現状がある。 本研究においては、身体拘束についてチームディスカッションを行い、その効果として看護師の意識の変化および身体拘束実施日数の変化について報告する。
研究の方法	<ul> <li>① 身体拘束実施日数 病棟独自に作成した身体拘束確認表と電子カルテ「身体拘束」のテンプレートから実施した日数を把握</li> <li>② 看護師の意識調査 脳卒中リハビリテーション看護認定看護師が身体拘束に対する看護師の意識変化の経年調査を使用する(研究承認番号2683)</li> </ul>
個人情報の取扱い	本研究で利用する資料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
個人情報開示に	個人情報開示の手続きについては、「問い合わせ窓口」にご相談下さい。
係る手続き	
資料の閲覧について	ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
問い合わせ窓口	聖隷浜松病院 B3 病棟 (氏名) 坪井志織、青木知香子(課長) TEL: 053-474-2222(代表)

(研究承認番号: 3063 ) 2019年 6月 19日承認